

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年1月12日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和4年11月分）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散の年月日	届出先	備考
たかはし幹夫後援会	岸本 邦宏	R4. 11. 19	空知支所	
たかはし幹夫連合後援会	岸本 邦宏	R4. 11. 19	空知支所	
みきお市政研究会	高橋 幹夫	R4. 11. 19	空知支所	
嶋たもつ後援会	菊地 兵一	R4. 10. 31	後志支所	
神戸典臣鶴川後援会	山崎 満敬	R4. 11. 25	胆振支所	
対話・協調とともにつなぐおびらの会	杉本 弘幸	R4. 11. 21	留萌支所	
○自由民主党斜里支部	長屋 慶治	R3. 12. 31	オホーツク支所	
南出あきお後援会	南出 昭夫	R4. 10. 31	オホーツク支所	
帯広の輝く未来をつくる会	宮本 実践	R4. 11. 7	十勝支所	

（注）「○」は、政治資金規正法第17条第2項適用後の政治団体に係る届出である。